

じて移動するを豫想せらるるを以て本制度の適用範圍は可及的速かに之を擴張し被保險者資格の繼續に付遺憾なきを期せられたきこと

四、本制度の實施に依り生ずべき積立金は有利且確實に之を運用すべきことは勿論なるも、同時に本資金の性質に鑑み被保險者の利益に還元せらるる様適切なる運用を爲すと共に其の剰餘金を以て可及的被保險者福祉施設の充實を圖られたきこと、而して如上の目的を達する爲本資金に付ては特別の運用機關を

設け且其の運用計畫の樹立に付ては事業主及被保險者の意嚮を代表する者をも參與せしめられたきこと
尙船員保險其の他社會保險の積立金も本資金と併せ統一的に之を運用せられたきこと

五、本制度の實施に當りては事業主及被保險者の利便を考慮し現行健康保險の諸手續をも併せて改正し努めて諸手續の簡易迅速化を圖ると共に現業保險官廳を増置し中小事業主の爲諸手續の指導を爲し實際事務の遂行に付遺憾なからしめられたきこと

外務省の在南洋地方在住本邦内地人職業別人口調

外務省の調査になる昭和十四年十月一日現在の南洋地方（比律賓、蘭領東印度、英領北ボルネオ及英國保護サラワク、英領マレー、佛領印度支那及び泰國）在住本邦内地人の細目職業別人口は次の如くである。

在南洋地方本邦内地人職業別人口（昭和十四年十月一日現在） 外務省調

職業別	地域別	比律賓		蘭領東印度		英領北ボルネオ及英國保護サラワク		英領マレー		佛領印度支那		タイ國	
		總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女	總數	男	女
總數	前年同期との比較	三三,二九六	三六,五五五	八,六六四	六四,八四五	四,三三三	二,三三三	一,九七九	一,五〇一	一,五〇一	一,五〇一	一,五〇一	一,五〇一
本業	者	△五,七〇七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	農耕、園藝、畜産	三,八四三	三,八八三	九	二六三	一六〇	三	三七	二二	二六	四四	二九	三
2	同 勞 働 者	二,五三三	二,五三三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	森林業、林産物業	七	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	同 勞 働 者	九〇	九〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	漁業、製鹽業	五〇	五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	同 勞 働 者	五〇	五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	採鑛冶金業	七	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	同 勞 働 者	二	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	土石採取業	二	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	探 業	二	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(備考) 比律賓はグアム島を含み、グアム島在住本邦内地人は六二人、内男四九人、女一三人なり。尚、比律賓在住本邦内地人の内マニラ總領事管内のものは總數六、九九八人、對前年同期減一、三三七人、グアム島領事管内のものは總數一八、二七一一人(對前年同期増八三〇人)なり。
 關東東印度に在住本邦内地人の内在バタヴィア總領事管内のものは總數二、四〇一人、在スラバヤ領事管内のものは總數二、六九二人、在メダン領事管内のものは總數八六二人、在マナド領事管内のものは總數五三〇人なり。但し、在スラバヤ領事管内の報告未着の爲昭和十三年度分を計上せり。
 佛領印度支那に在住本邦内地人の内ハノイ總領事管内のものは總數二〇七人、サイゴン領事管内のものは八五人なり。尚、ハノイ總領事管内のものは男女別不詳の爲め全部男として計上せり。

昭和十五年米第二回豫想收穫高

の發表

昭和十五年米第二回豫想收穫高(第二次最終公表、全國の分)は昭和十五年十一月二十七日付官報を以て農林省より發表されたが、之を掲ぐれば次の如くである。

米第二回豫想收穫高(第二次最終公表)

本年十月末日現在ニ於ケル米第二回豫想收穫高ハ六千四十七萬五千四百二十石ニシテ之ヲ九月二十日現在ニ於ケル第一回豫想收穫高ニ比スレハ二百六十四萬四千十石(四分二厘)ヲ減少セリ

蓋シ右ハ第一回豫想收穫高調査後ノ天候概ネ順調ナリシモ浮塵子、稻熱病ノ發生ヲ見タル地方ニ於テ其被害第一回豫想調査當時ノ見込ニ比シ幾分大ナリシト其他ノ地方ニ於テモ鎌入ノ結果稔實不良ノモノ尠カラサリシニ因ルモノ、如シ

而シテ之ヲ前年實收高ニ比スレハ八百四十八萬九千四百十八石(一割二分三厘)ヲ、前五箇年平均實收高ニ比スレハ四百七十一萬四千五百八十石(七分二厘)ヲ減少セリ
 尙ホ參考ノタメ最近五箇年間ニ於ケル實收高ヲ掲クレハ左ノ如シ

昭和十年

五七、四五六、九七六

道	豫想收穫高	増		
		第一回豫想收穫高に比し	前年實收高に比し	前五箇年平均實收高に比し
東北區	二,000,550	△ 二,484,010	△ 一,427,866	△ 2,300,301
青森	1,115,110	△ 5,440	△ 41,771	△ 101,210
岩手	1,000,310	△ 5,110	△ 47,525	△ 129,000
宮城	2,200,550	△ 18,130	△ 52,124	△ 127,322
秋田	1,212,400	△ 66,440	△ 546,549	△ 127,322
山形	2,101,120	△ 14,480	△ 202,122	△ 111,127
福島	2,205,700	△ 77,210	△ 302,727	△ 261,111
東區	2,100,350	△ 88,190	△ 562,025	△ 125,297
茨城	1,521,120	△ 2,310	△ 350,121	△ 210,798
栃木	2,210,220	△ 91,220	△ 27,527	△ 5,222
群馬	1,423,710	△ 96,710	△ 418,021	△ 101,550
埼玉	1,892,260	△ 53,260	△ 260,072	△ 332,262
千葉	1,628,260	△ 11,260	△ 12,121	△ 48,072
東京	2,628,260	△ 10,260	△ 11,261	△ 48,072
神奈川	503,710	△ 10,710	△ 11,261	△ 32,122
北陸區	2,020,270	△ 10,270	△ 12,121	△ 102,272
新潟	2,020,270	△ 10,270	△ 12,121	△ 102,272
富山	1,725,260	△ 6,260	△ 12,121	△ 12,121

減(△は減)